

大阪府 福祉施設研修
2020年11月11日(水)

社会福祉施設における 新型コロナウイルス感染症 対策について



社会医療法人若弘会 わかくさ竜間リハビリテーション病院

ICD 倉井 圭子

社会医療法人若弘会 わかくさ竜間リハビリテーション病院



u 病床数：500床

(医療療養病床332床、回復期リハビリテーション病床168床)

u 診療科：内科、リハビリテーション科、歯科、放射線科、皮膚科

u 施設基準：感染防止対策加算 2



本日の内容

u COVID-19について

u 経験事例

u 感染対策について

(手指衛生・ゾーニング・個人防護具など)

u 情報収集

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

- ☑**2019年12月**、中華人民共和国の湖北省武漢市で肺炎患者の集団発生が報告され、武漢市封鎖などの対策にも関わらず感染が世界に拡大。
- ☑**2020年1月16日**、日本国内で初めての患者が報告。
- ☑**2020年1月30日**、世界保健機関が公衆衛生上の緊急事態を宣言。
- ☑**2020年2月1日**、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成**10**年法律第**114**号）の**指定感染症**（二類感染症と同等の措置）に定められた。

指定感染症となった新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)

☑指定期間は最長**1年**（さらに最長**1年**まで延長可能）

☑感染症のまん延防止のため入院の勧告・措置、就業制限、公費による医療の提供が行われる。

入院対象は**10月24日**から変更

①**65才以上**、②妊婦、③呼吸器疾患を有する者、④腎疾患・心臓疾患・血液疾患・糖尿病・高血圧症・肥満その他 ⑤免疫機能低下の恐れがある者、 ⑥重度又は中等度の症状がある者

☑患者は直ちに届け出

☑接触者調査の実施、無症状病原体保有者への適用

1 病原体： SARS-Cov-2 (コロナウイルス)

- ☑これまでに、人に感染し感冒の原因の10~15%を占める病原体として4種類が知られていた。
- ☑2002年のSARS(重症急性呼吸器症候群)は、コウモリのコロナウイルスがハクビシンを介して人に感染し、ヒト-ヒト感染で8000人を超える感染者を出した。(致死率9.6%)
- ☑2012年、MARS(中東呼吸器症候群)はヒトコブラクダからヒトに感染することが判明。WHOには2494人が報告されている。(致死率34.4%)
- ☑SARS-Cov-2も動物由来だが宿主動物はまだ不明。ヒト-ヒト感染で流行が拡大。

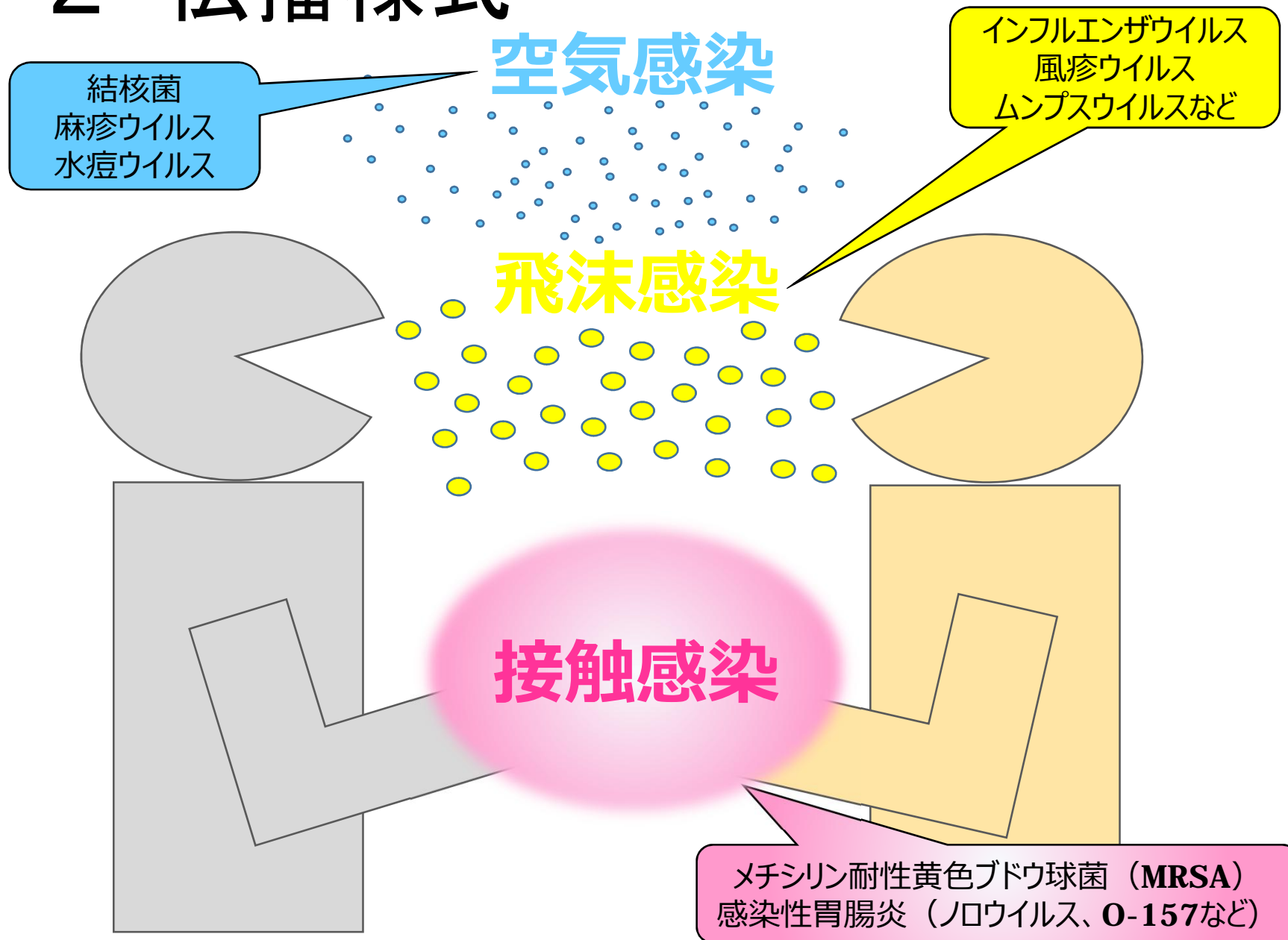
「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか？

- ☑ 粒子の一番外側に「**エンベロープ**」という脂質からできた二重の膜を持っている
- ☑ 3日間程度は環境表面で安定と考えられる
- ☑ ウイルスは粘膜に入り込むことはできるが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけ
- ☑ 手洗いは、流水だけでもウイルスを流すことができるため有効
- ☑ 石けんを使った手洗いは、コロナウイルスの膜を壊すことができるので有効！手指消毒用アルコール（70%以上）も同様に膜を壊すことによって感染力を失わせることができる！！

**10秒もみ洗い、
流水15秒で1/万**

**流水15秒で
1/100**

2 伝播様式



新型コロナウイルス感染症には どのように感染しますか？

一般的には**飛沫感染**と**接触感染**

- (1) 飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染すること
- (2) 接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他者がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染すること
- (3) エアロゾル感染：密閉された空間において短距離での感染が示唆されている

3. 潜伏期間・感染可能期間

☑潜伏期間は1～14日間で、暴露から5日程度で発症することが多い。

☑ウイルスは上気道と下気道で増殖していると考えられ、重症例ではウイルス量が多く排泄期間も長い傾向がある。

☑感染期間は、症状が明らかになる2日前から、発症後7～10日間程度と考えられている。



u 症状の無い人にも感染対策が必要。

u 接触の可能性があった時から長期間の健康観察が必要

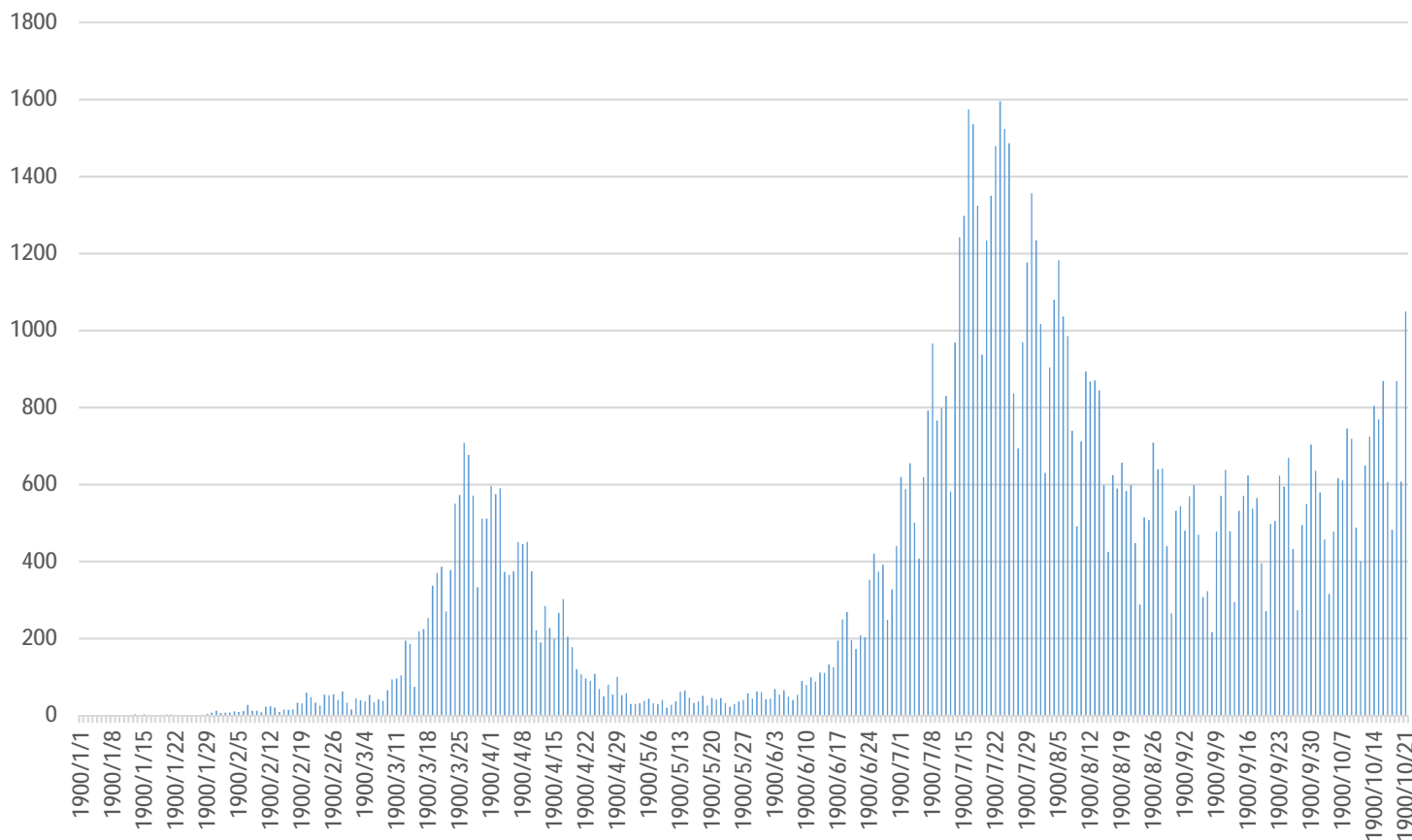
u 健康管理を心がけるとともに、地域における状況も踏まえて、常に一般的な**予防に取り組むことが大切！！**

4. 発生状況

2020/11/5

1,049 人

(累計 104,374 人)



(厚生労働省HP 新型コロナウイルス感染症の国内発生状況など)

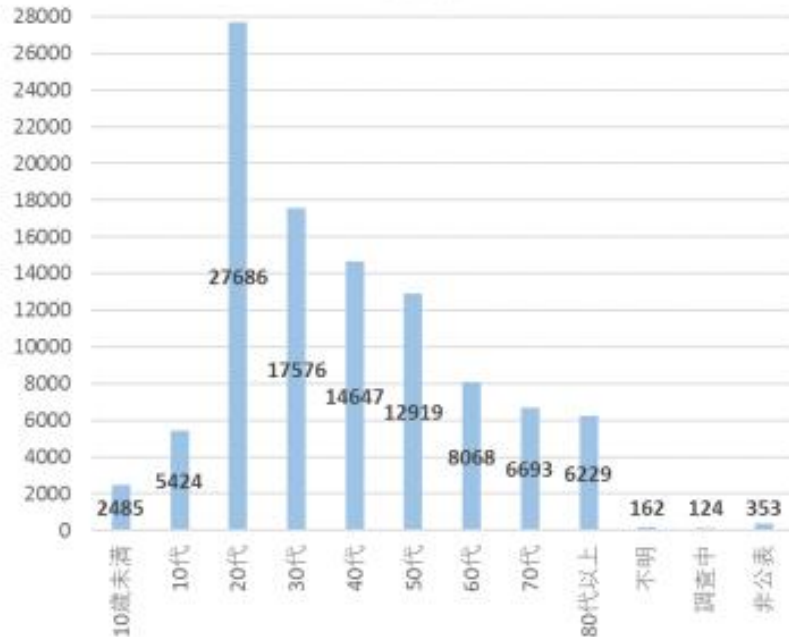
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_1

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

令和2年11月4日18時時点

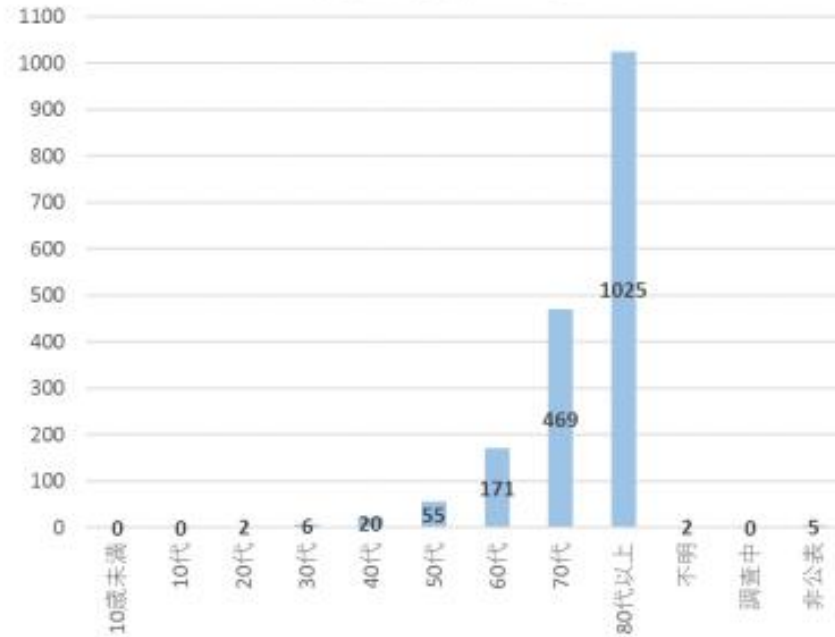
年齢階級別陽性者数

※累計陽性者数



年齢階級別死亡数

※11月4日時点で死亡が確認されている者の数



重症者割合(%)

全体	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
1.7	0.0	0.0	0.1	0.3	1.0	1.6	3.7	5.8	3.2

【重症者割合】

年齢階級別にみた重症者数の入院治療等を要する者に対する割合

死亡率(%)

全体	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	2.1	7.0	16.5

【死亡率】

年齢階級別にみた死亡者数の陽性者数に対する割合

注:これらの分析は年齢階級や入院の状況など陽性者の個別の状況について、都道府県等から本省が情報を得られたものを集計しており、総数は現在本省HPで公表されている各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げた陽性者数・死亡者数・重症者数とは一致しない。

(厚生労働省HP 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向(2020年11月4日18時時点)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000692126.pdf>)

大阪府内のクラスター発生状況

1 患者の発生状況（前日16時以降、本日16時時点まで）

		本日判明	累計		
			施設内	濃厚接触者等	
施設	1	八尾市の高齢者施設関連	0	11	
	2	寝屋川市の高齢者施設関連	0	5	
	3	寝屋川市の障がい者施設関連	0	9	
	4	松原市の高齢者施設関連	0	9	2
	5	大阪市の障がい者施設関連	0	44	1
	6	八尾市の高齢者施設関連②	0	17	
	7	池田市の高齢者施設関連	0	27	
	8	大阪市の高齢者施設関連	0	35	17
	9	豊中市の高齢者施設関連	0	9	
	10	松原市の高齢者施設関連②	0	9	1
	11	大阪市の高齢者施設関連②	0	9	
	12	大阪市の高齢者施設関連③	0	7	
	13	泉大津市の高齢者施設関連	0	36	3
	14	大阪市の高齢者施設関連④	0	12	
	15	大阪市の高齢者施設関連⑤	0	32	
	16	大東市の高齢者施設関連	0	28	
	17	大阪市の障がい者施設関連②	0	9	1
	18	忠岡町の高齢者施設関連	0	19	6
	19	東大阪市の高齢者施設関連	0	9	
	20	豊中市の高齢者施設関連②	0	19	1
	21	東大阪市の高齢者施設関連②	0	10	
	22	東大阪市の高齢者施設関連③	0	16	
	23	茨木市の高齢者施設関連	0	8	5
他府県クラスター関連		0	7		
感染経路不明		54	6,977	3,529	
合計		54	7,373	3,566	

（大阪府 【10月24日】新型コロナウイルス感染症患者の発生及び死亡について 一部改編）

感染対策


王道は、普段からのレベルアップ

- u 正しいタイミングの手指衛生
- u 目・鼻・口の防護
- u 必要な個人防護具の着用
- u 汚染を最小限にする脱衣

手指衛生



- u アルコールまたは流水と石けんで、手順を守って行う。
- u 病室に入る前、感染者に触れたとき、感染者周囲環境に触れたとき、そのつど手指衛生を行う。
- u マスクを外したら手指衛生を行う。
- u 手袋は、着用して何かに触れた瞬間に汚れていると考える。



ゾーニング

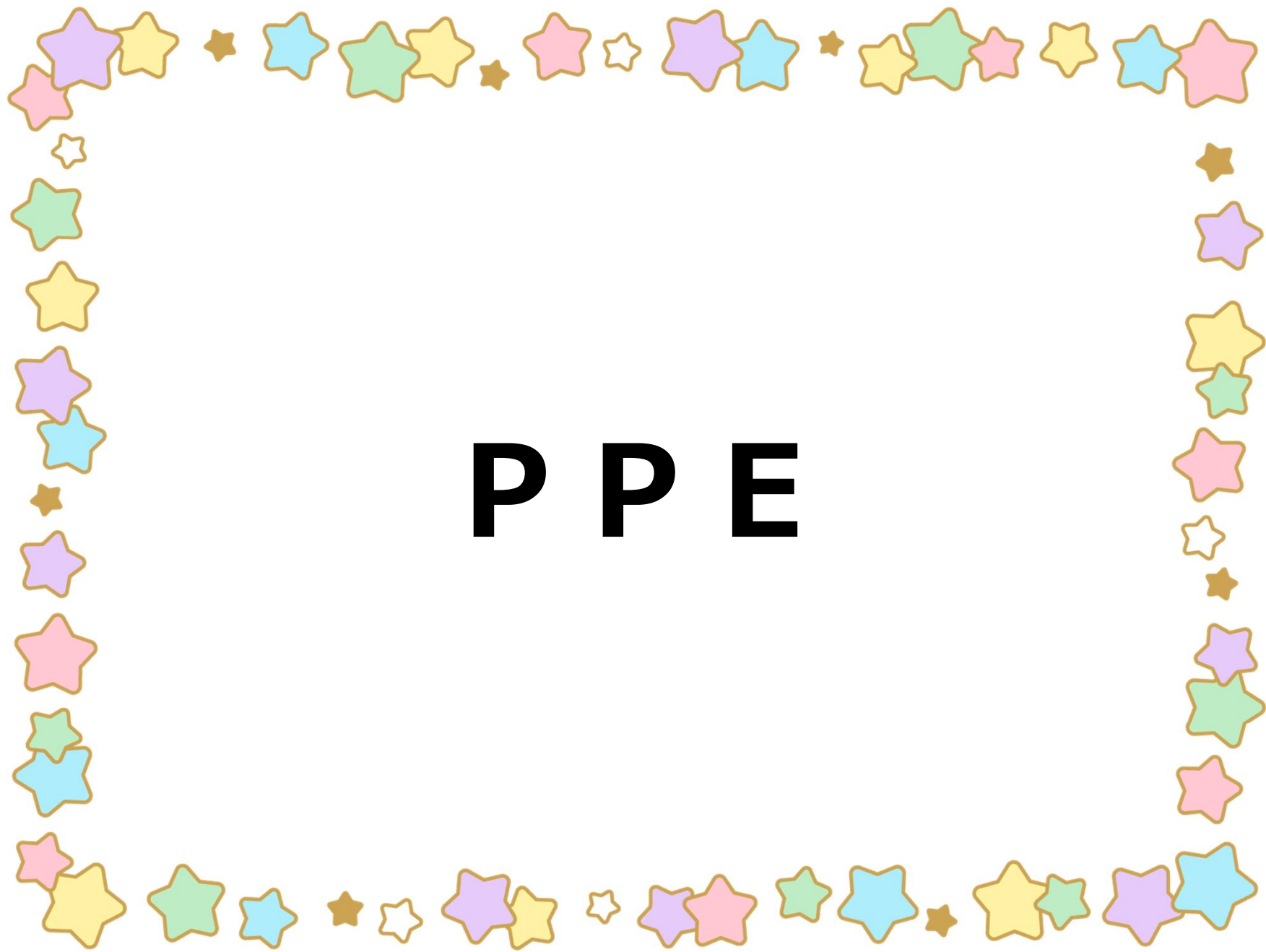


ゾーニングとは

- ☑環境を区域分けすることを「ゾーニング」という
- ☑清潔区域（グリーンゾーン）と汚染区域（レッドゾーン）、その境界の中間区域（イエローゾーン）を分けること
- ☑これらの場所を明確に区別して、交わらないようにすることで、清潔区域を維持し、感染源の拡散を防いでいる

本当にできるゾーニング

- u 個室を用意できるのか？
- u 普段の作業の動線を仕切れるのか？
 - ・洗浄場所が限られており使用前の物品と使用済み物品が交差
 - ・利用者用と職員用の区別・動線分離ができない
- u 何で仕切るのか？
 - ・ビニールカーテン・パーテーション・机・空きベッド
 - ・ゾーンごとに「領域」「何をやる場所か」「床の色テープ」は必要
- u ゾーニング時の動きをイメージしているのか？
 - ・介護が流れ作業で行われがちで担当者を分けられない
 - ・物品の準備にゾーンを移る回数が多い



P P E

マスク

- u マスクを装着したヒトから排出される微生物を含む粒子が大気中に拡がるのを防ぐ
- u 着用者が体液由来の病原体、飛沫に暴露されるリスクを軽減する
- u 汚染された手で口や鼻を触ることを防ぐ



ガウン・エプロン

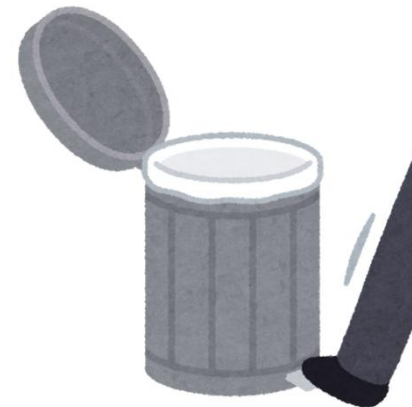
+ 環境に付いた
飛沫の汚れ

- u 体液・嘔吐物・排泄物などで衣服が汚れる可能性があるとき
- u 他の利用者に感染させないために一人ごとやケアごとに交換する



廃棄箱

- u 使用した個人用感染防護具は持ち歩かずに速やかに感染性廃棄物処理の箱に捨てる
- u 箱からはみ出さないように防護具は小さくまとめて捨てる
 - ◆ 注意！手で押し込むと手が汚染する
- u 清潔物品の近くに置かない



ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けてみましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆ マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。
※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ 定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分** (ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など) は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください (目安となる濃度は0.05%です (製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。))。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ 体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- **ご本人は外出を避けて下さい。**
- **ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。**

家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、家庭での注意事項は？

同居のご家族は以下の**8**点に注意する

1. 感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける
2. 感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方にする（1人が望ましい）
3. 全員がマスクを使用する
4. 小まめに手洗いをする
5. できるだけ換気をする
6. 取っ手、ノブなどの共用する部分を消毒する
7. 汚れたりネン、衣服を洗濯する（タオルは共用しない、糞便からウイルスが検出されることがある）
8. ゴミは密閉して捨てる

感染症発生時に 対応したBCP

新型インフルエンザと地震との違い

項目	地震災害	新型インフルエンザ
事業継続方針	◎できる限り事業の継続・早期復旧を図る	◎感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、事業継続のレベルを決め、事業を継続
被害の対象	◎主として、施設・設備等、社会インフラへの被害が大きい	◎主として、人への健康被害が大きい
地理的な影響範囲	◎被害が地域的・局所的 (代替施設での操業や取引事業者間の補完が可能)	◎被害が国内全域、全世界的となる (代替施設での操業や取引事業者間の補完が不確実)
被害の期間	◎過去事例等からある程度の影響想定が可能	◎長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難
被害発生と被害制御	◎主に兆候がなく突発する ◎被害量は事後の制御不可能	◎海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能 ◎被害量は感染防止策により左右される
事業への影響	◎事業を復旧すれば業績回復が期待できる	◎集客施設等では長期間利用客等が減少し、業績悪化が懸念される

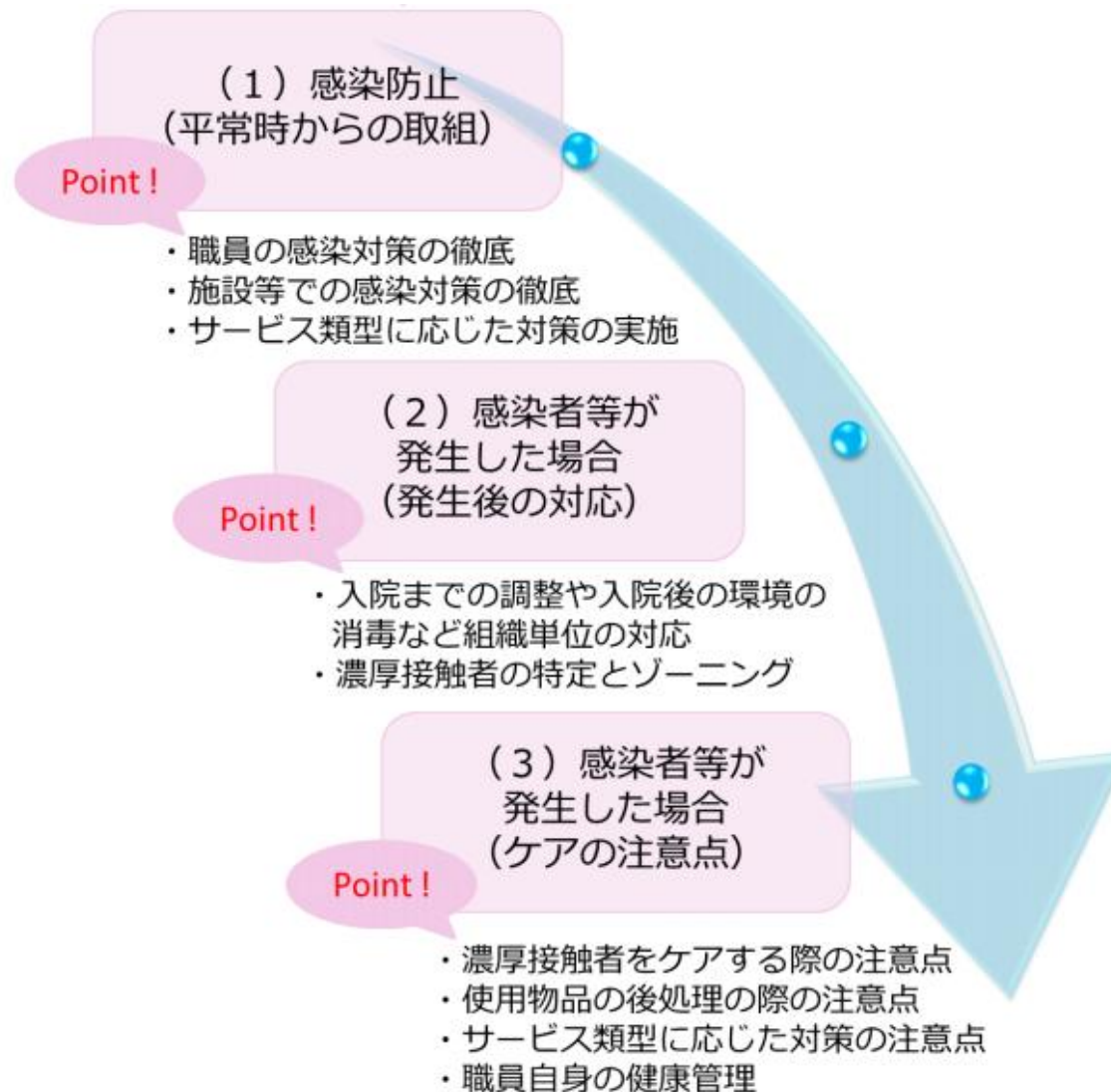
情報を正確に入手し、
その都度、的確に判断をしていくことが必要

感染防止策が重要

業務継続は、主に
人のやりくりの問題

(社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000108618.pdf>)

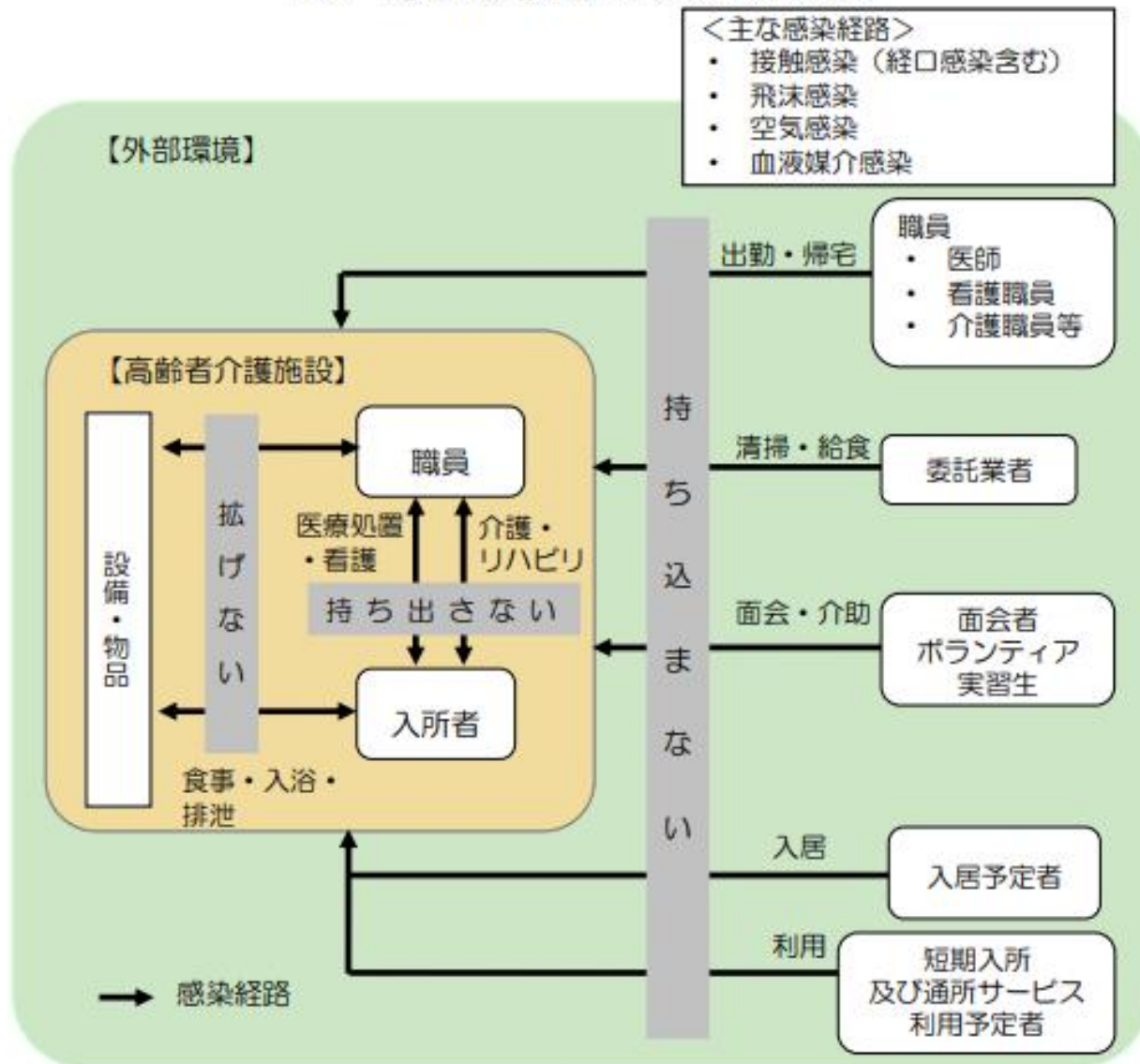
感染防止(予防)から発生時の対応のポイント



(介護現場における感染対策の手引き 第1版

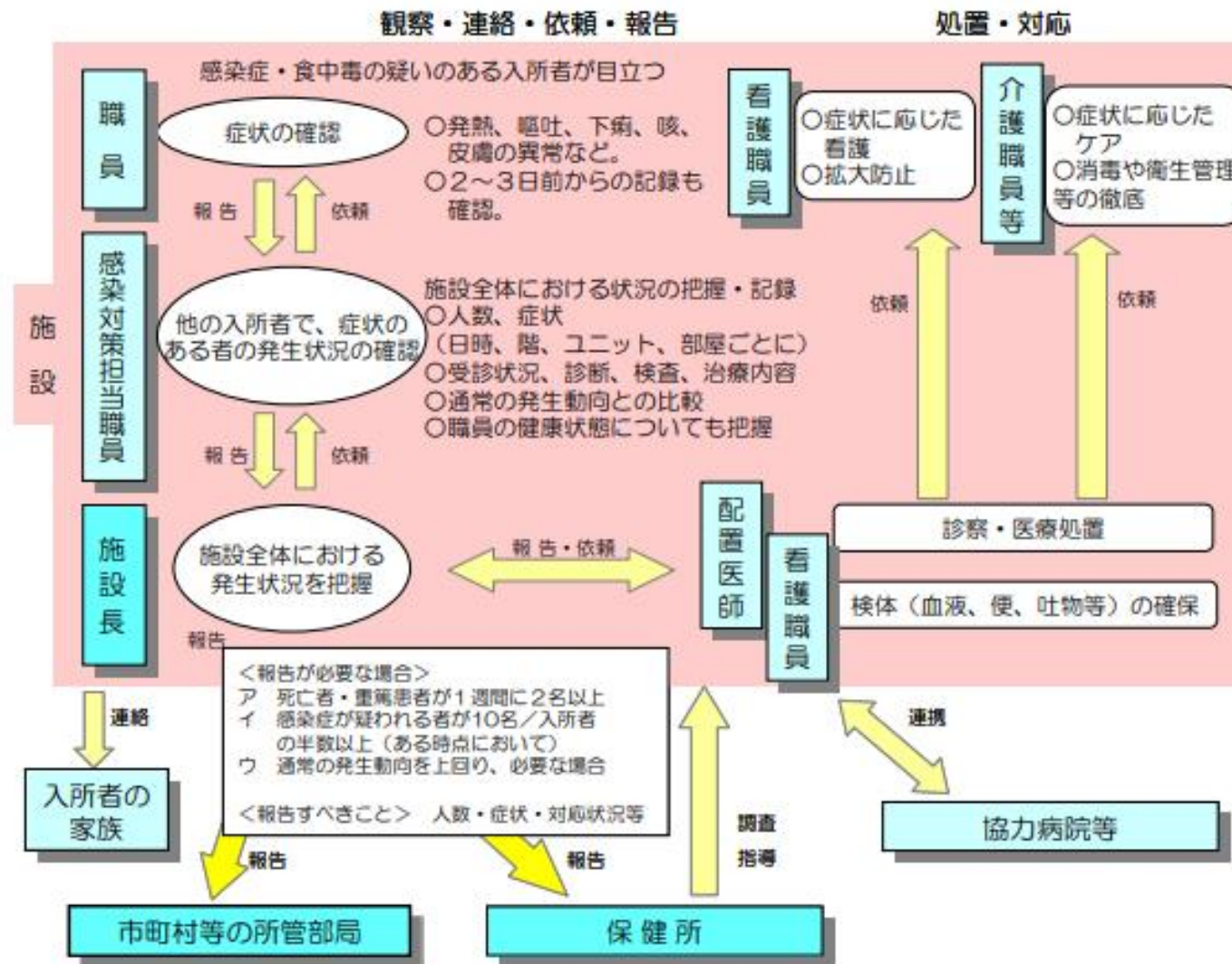
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>)

図1 高齢者介護施設における感染対策



（高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版
<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>）

図4 感染症発生時の対応フロー



(高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版
<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>)

新型コロナウイルス感染症の院内・施設内感染対策チェックリスト

2020.7

流行時対策		中小病院・長期療養型施設・高齢者介護施設	自施設でのチェック	支援チームのチェック
感染対策組織	病院内・施設内感染対策委員会の設置	病院長(施設長)の下、報告・指示体制の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	感染対策チームの編成	感染対策を担当する医師、看護師、スタッフの任命	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健所等行政機関との連携	保健所等行政機関の窓口、担当者の確認、患者(利用者)や職員の有症状時のPCR等検査の受診窓口の確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	近隣の医療機関との医療連携	支援を受けられる医療機関の確保、リスト作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	家族の緊急連絡先等の情報収集、更新	入院時・入所時の連絡先の情報収集、更新	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対外的な問い合わせ窓口を設置	家族、行政、マスコミ等の窓口担当者の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職員の管理	職員の症状の確認	職員の毎日の健康チェック、体温測定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職員の教育	手指衛生、標準予防策、感染経路別予防策など感染対策の講習	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有症状者(職員・外部委託業者も含む)の休業、報告	発熱、鼻閉、鼻汁、咳嗽、咽頭痛、頭痛、呼吸困難感、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有症状者の医療機関受診、診断	早期の医療機関受診、PCR等検査の推奨	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職場復帰の時期	症状消失後48時間の自宅療養後	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	会議の開催・研修会など	会議のオンライン化、中止、延期の検討、または、人数制限や場所を考慮し密を避ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	マスク、個人防護具の適正使用	常時マスクの着用、必要に応じた個人防護具の着用、脱着手順	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	白衣・ユニフォーム	毎日交換・洗濯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職場の環境	換気に注意し、高頻度接触部位の消毒、人の動線を考えた配置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	休憩室、更衣室での環境	向かい合って座らない、個別で物品を使用する、休憩ごとに換気をする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	当直室・仮眠室	シーツは使用の度に交換、高頻度接触部位の消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	密集、密閉、密着を伴う場への参加の自粛	職場、職場以外での3密の場への参加自粛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	突然の休業時の対応準備	代行者の確保・業務の分担	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	患者(利用者)の管理	患者(利用者)の症状を確認	患者(利用者)の健康状態を観察・把握し、有症状者の把握	<input type="checkbox"/>
患者(利用者)の教育		手指衛生、マスク着用の教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康状態を毎日確認し、有症状者の個室対応		発熱、鼻閉、鼻汁、咳嗽、咽頭痛、頭痛、呼吸困難感、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
症候群サーベイランスの実施		毎日確認した症状を病棟別で集計する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
患者(利用者)の共有スペースの使用		デイルーム、食堂における身体的距離の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
マスクの常時着用		常時、マスクの使用が可能な場合は常時着用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
共用部分の消毒		高頻度接触部位(ドアノブ、ベッド柵、手すり、エレベータースイッチ、スイッチ、テーブル、パソコン、電話、多数の患者が使用する器具など)の定期的な消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
感染予防対策	施設内における感染症発生時の対応	フローチャートの作成、人材配置、疑い患者または陽性者収容エリアの準備および訓練(PPE着脱、動線など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	身体的距離の確保	職員の身体的距離の確保できる配置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	定期的な換気	窓開け、窓の外に向けたサーキュレーターの使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	飛沫防止	職員の常時マスク使用、パーテーション、ビニールカーテン等の利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	アルコール手指消毒剤の設置、手洗い指導	病院(施設)入口にアルコール手指消毒剤を配置、手指衛生の必要なタイミングを表示	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	面会	面会者の健康状態の確認、マスクの着用、短時間での面会、必要に応じて面会制限	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	面会者・来所者の記録	面会者・来所者の氏名・連絡先、面会日時・時間の記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	物資の確保	個人防護具、速乾式手指消毒薬などの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	短期利用者の受け入れ中止	短期利用者、デイサービス利用者の中止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
感染疑い者の発生時	流行時対策に加えて下記の対策		自施設でのチェック	支援チームのチェック
患者(利用者)管理	感染疑い者の調査	臨床経過と行動歴の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有症状者の調査	同じ病棟(ケアユニット)内の他の患者(利用者)、担当職員での症状の有無の確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

新型コロナウイルス感染症の院内・施設内感染対策チェックリスト

2020.7

感染予防策	接触者調査	接触者の一覧表を作成、接触者の健康観察	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有症状者の隔離	患者(利用者)を個室に隔離。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有症状者の隔離	疑い患者を収容するエリアを作り、患者を移動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	感染拡大防止	病棟(ケアユニット)の閉鎖、隔離	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有症状者の担当職員	担当職員を限定し、個人防護具を装着し、ケアする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健所への連絡、情報提供	感染を疑う利用者の保健所への情報提供、受診相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	業務の継続	保健所と業務の継続等について相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
感染発生時の対応	感染疑い者の発生時対策に加えて下記の対策		自施設でのチェック	支援チームのチェック
感染対策組織	新型コロナウイルス感染症対策本部の立ち上げ	施設長を本部長として、対策本部を立ち上げて会議を招集	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健所との連携体制を構築	保健所、行政機関の窓口の担当者への報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健所へ感染者を報告し、疫学調査の協力	感染者、感染が疑われる範囲(病棟・期間等)の報告、感染者の疫学調査の協力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報の発信、共有	情報の正確な把握と適切な発信、職員への情報共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	問い合わせ窓口の設置	対外的な問い合わせ窓口を早期に設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	感染対策を担当の専任	感染対策を担当する医師および看護師、その他スタッフによる巡回の専任化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
感染状況の把握、対応	適切な人材の配置	感染対策充実、医療提供体制の維持に向けた人材配置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	感染症発生状況等の把握	感染者や体調不良者の発生状況から感染が疑われる範囲を特定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	濃厚接触者の把握、健康観察	濃厚接触者等の一覧を作成(職員を含む)し、健康観察	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	濃厚接触者の職員の休業	濃厚接触者の職員の自宅待機。公共交通機関の使用は避けること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	PCR検査実施	接触者一覧からリスクの高い順にPCR検査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職員の健康観察	出勤前に発熱等の感染を疑わせる症状の有無を確認、症状があれば職場を休む	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
感染拡大防止対策	全職員の教育	標準予防策、感染経路別予防策などの教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	接触する職員の限定	固定された職員が感染者をケア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職員からの相談窓口の整備	新型コロナウイルス感染症に対する相談窓口の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ゾーニング	感染領域と非感染領域を明確に区分け、ナースステーション(職員室)は非感染領域に設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	動線の確保	感染者と非感染者が交差しない動線の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	標準予防策、感染経路別予防策の徹底	正しい手指衛生、過度にならない適切な個人防護具の選択と着脱(N95、サージカルマスク、フェイスシールド、ゴーグル、手袋、ガウン、エプロンなど)、咳エチケットを徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人防護具の着脱方法	感染領域と非感染領域の間に、個人防護具の脱衣する準感染領域を設定。ポスター掲示等で個人防護具の着脱方法を掲示	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	コーホーティング	感染者、濃厚接触者、それ以外の者の病室に分ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	専用物品を配置	体温計、聴診器、血圧計、パルスオキシメータなどの専用物品を配置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	環境対策	高頻度に不特定多数が接触する箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ、テーブル、ベッド柵、電話、ナースコール、パソコンなど)は、各勤務において清拭消毒を実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人防護具等を確保	今後、必要性の高まる資材の在庫確認及び調達	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職場環境を整備	休憩時間の分散、休憩室の換気等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	医療廃棄物の適切な処理	廃棄物の適切な処理方法、使用後のリネンの適切な取扱い等を掲示	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	面会	感染者への面会禁止、他の患者(利用者)への面会制限・禁止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	感染者の転院	状況に応じて感染者の転院先を確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	入院(入所)制限	新規入院患者の制限等を検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外来診療、デイサービスの中止	外来診療、デイサービスの中止を検討。保健所と相談の上対応を決定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

情報収集の方法

情報収集はどこから……？！

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

↑ ホーム

▶ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索

🔍 検索

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開



▶ 新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組を公表しました。

▶ 新型コロナウイルス感染症情報特設ページ,(English)Information on COVID-19,(中文)新型冠状病毒感染症资讯

▶ 雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する情報については、こちらをご覧ください。

▶ ハンセン病元患者のご家族に対する補償金制度についてのお知らせがあります。

▶ 旧優生保護法による優生手術等を受けた方へお知らせがあります。



▶ 大臣・副大臣・大臣政務官（記者会見等）
大臣のプロフィールや会見概要

🔴 災害関連情報

🔴 毎月勤労統計調査に係る雇用・労災保険等の追加給付 住所情報等の登録フォーム、雇用保険の簡易計算ツールほか詳しくはこちら

大臣・副大臣・大臣政務官（記者会見等）

▶ 新型コロナウイルス感染症について

▶ 10月に最低賃金が改正されました。

▶ 里親制度等について

▶ 令和2年度赤い羽根共同募金運動について

▶ 厚生労働と“ひと”職員が〇〇を紹介します

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

🏠 ホーム

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索

🔍 検索

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

🏠 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症情報 > 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について

▶ 英語(For English)

▶ 多言語情報(Multilingual information)

▶ がいこくじんのみなさんへ
しごとやせいかつのしえんについて

▶ 中国語(For Chinese)

大臣メッセージ

- ▶ [令和2年9月8日付大臣会見 ワクチンの確保のための予備費使用について](#)
- ▶ [令和2年9月4日付大臣会見 次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について](#)
- ▶ [令和2年8月28日付大臣会見 新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組等について](#)
- ▶ [大臣会見の詳細はこちら](#)

下へスクロール

国民のみなさま向けの情報



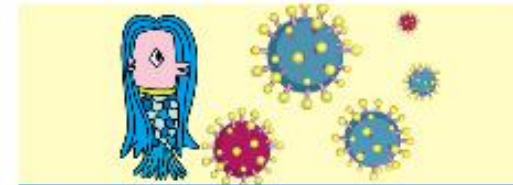
健康や医療相談の情報

- ▶ [感染予防のために](#)
- ▶ [新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について](#)
- ▶ [医療の相談](#)
- ▶ [相談窓口](#)
- ▶ [多言語情報 \(Multilingual information\)](#)



くらしや仕事の情報

- ▶ [支給実績](#)
- ▶ [生活を支えるための支援のご案内](#)
- ▶ [お困りごと別の情報](#)



国内の発生状況など

- ▶ [国内の発生状況](#)
- ▶ [諸外国の状況](#)
- ▶ [参考資料](#)
- ▶ [V-RESAS](#)

政府の取組等



政府の取組

- ▶ [基本的対処方針](#)
- ▶ [新型コロナウイルス感染症対策本部](#)
- ▶ [新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード、専門家会議](#)
- ▶ [緊急事態宣言・緊急事態解除宣言](#)
- ▶ [経済対策・補正予算など](#)
- ▶ [医療機関の支援](#)



感染拡大防止と医療提供体制の整備

- ▶ [新型コロナウイルス感染症に関する検査について](#)
- ▶ [帰国者・接触者相談センター](#)
- ▶ [医療機関等情報支援システム \(G-MISS\)](#)
- ▶ [感染者等の情報把握等 \(HER-SYS\)](#)
- ▶ [帰国者検疫アプリ \(COCA\)](#)



Q&A、自治体・医療機関・福祉施設向け情報等

- ▶ [新型コロナウイルスに関するQ&A](#)
- ▶ [自治体、医療機関、福祉施設向け情報](#)
- ▶ [報道発表資料](#)
- ▶ [啓発資料・リーフレット・動画](#)

自治体・医療機関・福祉施設向け情報

- ▶ [自治体・医療機関向けの情報](#)
- ▶ [医薬品・医療機器産業の振興に関する情報](#)
- ▶ [医療機関向け情報（治療ガイドライン、臨床研究など）](#)
- ▶ [社会福祉・雇用・労働に関する情報](#)
- ▶ [介護事業所等向けの情報](#)
- ▶ [障害福祉サービス等事業所における対応等に関する情報](#)
- ▶ [国土交通省・航空会社向けの情報](#)
- ▶ [検疫所向けの情報](#)

「ホーム」→「政策について」
→「分野別の政策一覧」
→「福祉・介護」→「介護・
高齢者福祉」→「介護事
業所等向けの新型コロナウ
イルス感染症対策等まとめ
ページ」

報道発表資料

- ▶ [報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、海外の状況、その他）](#)
- ▶ [報道発表資料（チャーター便、クルーズ船）](#)

情報収集は、
正しいものを！

介護現場における感染対策の手引き等について

- 社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要。
- 今般、新型コロナウイルス感染症に限らず、介護現場に必要な感染症の知識や対応方法など、介護現場における感染対策力の向上を目的に、「介護現場における感染対策の手引き（第1版）」等を作成。
- 介護職員の方においては、日常のケアを行う上で必要な感染対策の知識や手技の習得のための手引きとして、介護施設・事業所の施設長・管理者の方においては、その役割と感染管理体制の構築のための手引きとして活用が可能。

こちらのリンクから
閲覧できます！

介護現場における感染対策の手引き【第1版】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

(第1版として令和2年10月1日時点の取りまとめ。感染症の流行や検査・治療等の変化に応じて見直し予定)

❖ ポイント

介護職員等が、感染症の重症化リスクが高い高齢者等に対して介護保険サービスを安全かつ継続的に提供するため、さらには職員自身の健康を守るため、感染対策の知識を習得して実践できるように、

- ✓ 着実な感染対策を実践できるよう基礎的な情報から、
感染症発生時におけるサービス提供時の注意点等を掲載
- ✓ 感染管理体制を整備するために必要な基礎的な情報から
感染管理体制の在り方および感染症発生時の対応等について掲載

❖ 主な内容

「第Ⅰ章総論」「第Ⅱ章新型コロナウイルス感染症」「第Ⅲ章感染症各論」「第Ⅳ章参考」の4部構成

- ・感染症の基礎知識
- ・日頃からの感染対策と感染症発生時の対応
- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・各種感染症における対応 等



介護現場における
感染対策の手引き
第1版

厚生労働省老健局
令和2年10月

介護職員のための感染対策マニュアル 感染対策普及リーフレット

マニュアル 手引きの概要版として、介護職員向けにポイントを掲載
(施設系・通所系・訪問系ごとに作成)

リーフレット 手洗いや排泄物・嘔吐物処理の手順等をわかりやすく掲載
「見てすぐ実践！」ができるように、ポスターとしても利用可能



介護職員のための
感染対策マニュアル



感染対策普及リーフレット

令和2年10月1日厚生労働省通知「介護現場における感染対策の手引き（第1版）等について」より引用

<https://www.mhlw.go.jp/content/000678650.pdf>

- ▶ 採用情報
- ▶ 調達情報
- ▶ 情報公開
- ▶ 公開講座・研修
- ▶ その他

感染症情報

- ▶ 疾患名で探す
- ▶ 感染源や特徴で探す
- ▶ 予防接種情報

一般社団法人 日本環境感染学会
Japanese Society for Infection Prevention and Control

HOME 学会について 学術集会 セミナー等 連携活動 学会誌・発行物 委員会 教育 認定制度

会員専用ページ

リンク | サイトマップ | お問い合わせ

一般社団法人 日本感染症学会
The Japanese Association for Infectious Diseases

HOME 学会について 学会誌・発行物 ガイドライン 提言 学会賞 学術集会 専門医制度 ICD・その他活動

第94回 日本感染症学会学術講演会
感染症学の新时代を切り拓く-“探求する心”を誇りとして-

第69回日本感染症学会東日本地方学術集会
宮崎 義徳 岡山感染症学研究所附属パンセン病研究センター

第67回日本化学療法学会東日本支部総会
石井 良和 東京大学医学部附属感染症学講座

合同学会
これからの感染症学 学際的発展を目指し

2020年 10月21日(水)~23日(金)
グランドニッコー東京

第90回日本感染症学会 西日本地方学術集会
渡邊 浩 岡山大学医学部附属感染症学講座

第63回日本感染症学会 中日本地方学術集会
藤田 寛久 岡山大学医学部附属感染症学講座

第68回日本化学療法学会 西日本支部総会
柳原 克紀 岡山大学医学部附属感染症学講座

みんなで考える感染症と化学療法
2020年11月5日(水)~7日(金) アクロス福岡

お知らせ News
▶ 学会から ▶ 関連団体 ▶ 関連省庁

2020年8月25日 NEW
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について

2020年8月17日
COVID-19に関連した論文

感染症トピックス Topics

▶ **新型コロナウイルス感染症**

◎ 対応について ◎ 学会からのお願い ◎ COVID-19に関連した論文
◎ 症例報告 ◎ 関連情報(リンク)

まとめ

- U 発熱前に退院した患者から職員3人の新型コロナウイルス院内感染を経験した。その広がりには濃厚接触者の定義を超えており、平時からのPPE着用が必要であると考えられた。
- U 入所後に濃厚接触者であることが伝えられた感染者から29人のクラスター発生を経験した。サービスの縮小を伴う感染対策の徹底が生活の場では困難であり、事前の検討や同意が必要と思われた。
- U 手洗いやマスクの着用、適切なPPEの使用は日常の感染対策でも実施する事でレベルアップを図り、それぞれの施設に応じた感染症発生時のBCP作成とシミュレーションの実施が望ましいと思われた。

引用・参考文献

1. 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第3版
<https://www.mhlw.go.jp/content/000668291.pdf>
2. 一般社団法人日本環境感染学会：医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第3版 http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide3.pdf
3. 国立感染症研究所国立国際医療研究センター国際感染症センター：新型コロナウイルス感染症に対する感染管理（改訂2020年10月2日）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000678572.pdf>
4. 国立感染症研究所感染症疫学センター：新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 <https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200529.pdf>
5. 厚生労働省老健局：介護現場における感染対策の手引き第1版
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>
6. 大阪市立十三市民病院COVID-19対策委員会監修：大阪市立十三市民病院がつくった新型コロナウイルス感染症対応BOOK. 照林社
7. 大阪府：新型コロナウイルス感染症対策社会福祉施設等自己点検チェックリスト
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/39235/00000000/shiryoku2.pdf>
8. 厚生労働省：社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000108618.pdf>